

事業番号										新25-019					
平成24年行政事業レビューシート												(環境省)			
事業名		グリーンビルディング普及促進ファンド創設事業			担当部局庁		地球環境局			作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度		平成25年度			担当課室		地球温暖化対策課			課長 室石 泰弘					
会計区分		エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)			施策名		1-2国内における温室効果ガスの排出抑制								
根拠法令(具体的な条項も記載)		付加価値算定に関する法律第55条第3項第1号及び第2号並びに施行令第50条第7項第3号及び第4号及び第8項第7号			関係する計画、通知等		京都議定書目標達成計画								
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		・既存の業務ビル、特に中小のビルにおいては、①既存ビルの省エネ度に関する評価がされず、オーナーに関心が低い、②オーナーテナント問題により、省エネ改修の利益配分が困難、③投資回収年数が長く、個人オーナーでの負担が困難、④中小ビルオーナー1社で見れば、信用リスクが比較的高く、銀行の融資が困難、と言う問題を抱えており、中小ビルの改修は進んでいない。 ・このため、民間企業において中小ビルの省エネ改修を目的としたファンドの創設をモデル的に支援し、中小ビルの省エネ改修及び付加価値算定の支援をすることで、中小ビルの省エネ改修の市場評価の実績を一定数作り、中小ビルの省エネ改修ビジネスモデルの確立を図る。													
事業概要(5行程度以内。別添可)		・中小ビルにおける省エネ改修を推進するため、複数件(例えば5件以上)の中小ビルによる改修のみを受け付ける補助事業を立ち上げ、実質、ファンドがまとめて申請し、これに対して補助。(補助率：省エネに係る改修費用の1/3) (1棟単体では回収が困難な、信用リスクの比較的低い物件も一定割合以上改修を行うことを目指す。) ・上記に合わせて、改修後の物件について、環境省の低炭素改修としての認定を行い、市場開拓を支援する。													
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他													
予算額・執行額(単位:百万円)				21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求			
				当初予算		—		—		—		1,000			
				補正予算		—		—		—					
				繰越し等		—		—		—					
		計		—		—		—		1,000					
		執行額		—		—		—							
		執行率(%)		—		—		—							
成果目標及び成果実績(アウトカム)		成果指標					単位	21年度		22年度		23年度		目標値(25年度)	
		省エネ改修による1棟あたりのCO2排出量削減率を平均で約20%にすること。			成果実績	%	—		—		—		20		
					達成度	%	—		—		—				
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標					単位	21年度		22年度		23年度		25年度活動見込	
		改修棟数			活動実績(当初見込み)	棟数	—		—		—		—		
—							—		—		(30)				
単位当たりコスト		(円/ —)			算出根拠	本事業は、中小ビルの省エネ改修のモデルを創出し、成功モデルを広く認知させることで改修を普及・促進することを目的としているため、上記数値は本事業の成果の一部でしかなく、あくまで参考である。したがって、成果一単位あたりのコストのみを切り出してコスト削減量をはかることは困難。									
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算		25年度要求		主な増減理由								
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費		—		17										
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金		—		983										
	計				1,000										

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○大型ビルに比べ、中小ビルの省エネ対策が進んでおらず、中小ビルの省エネ改修の促進が急務。 ○中小既築ビルの省エネ度に関する評価、投資回収年数、融資への信用リスク等の問題により、改修が進んでいない。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成25年度より実施するため、該当なし。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○日本で進んでいない「民間改修ファンド」スキームをモデル的に支援することで、複数改修によるリスク分散やオーナー／入居者の利益配分モデルの定着を進め、ビルの改修に対する金融融資又は投資の流れを作ることができる。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	建築物における対策は、長期的に効果が出るとともに対策の遅れが長期に渡り影響することから優先度が高く、また、国が積極的に関与する必要がある。予算の範囲内で、効率的・効果的に成果が得られるよう事業の実施に努める。			
予算監視・効率化チームの所見				
		要求を認めるが、効果的施策となるよう政策意図を明確にし、結果評価も充実するよう務めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		－	平成23年行政事業レビュー	－